令和9年度
日出町競争入札参加資格審査申請要領［県外建設工事業者］

１ 資格審査基準日

令和８年１２月１日

２ 資格審査を申請できる者及び業種

次の（1）から（5）の要件を全て満たす大分県外に建設業法上の主たる営業所を有する者及び業種であること。

（1）建設業法の規定により令和８年１２月１日現在において、国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者及びその業種

（2）申請日現在において、審査基準日を令和７年１０月１日から令和８年９月３０日の間とする総合評定値通知を国土交通大臣又は都道府県知事から受けている者及びその業種

（3）日出町が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期（平成２３年日出町告示第１号）第８の１の（3）及び第８の２の（4）で定める暴力団関係者に該当しない者

（4）社会保険等の適用事業所において、適用除外承認を受けている場合を除き、申請日現在において必要な「健康保険」、「厚生年金保険」及び「雇用保険」すべてに加入している者

（5）大分県公共工事競争入札参加資格審査申請書（令和９年度分）を提出している者

３ 提出先

〒８７９-１５９２　大分県速見郡日出町２９７４番地１
事務センター（日出町役場　新館３階）

４ 問い合わせ先

日出町役場　財政課　契約検査係（新館２階）
ＴＥＬ　０９７７－７３－３１１７（直通）

５ 提出期間

令和９年２月１日（月）から令和９年２月２６日（金）まで
（土・日曜日及び祝日を除く　8時３０分から１７時まで）
※郵送や宅配便による提出の場合は、令和９年２月２６日（金）１７時までに必着するものに限る。

６ 提出書類

競争入札参加資格審査申請提出書類確認表に掲げる書類を１部提出すること。
提出書類はＡ４版に統一し、提出書類確認表の番号順に並べて、クリップ等で留めて提出すること。ファイルに綴じる必要はない。

７ 提出方法

３ 提出先の窓口へ持参、郵送又は宅配便で提出。郵送、宅配便の場合は、封筒に『競争入札参加資格審査申請書在中』と朱書きすること。

※日出町では当該入札参加資格審査申請にかかる電子申請による受付は行わない。

８ 資格の認定及び等級の格付

競争入札参加資格の認定及び等級の格付けは、大分県知事の認定した資格及び格付した等級によるものとする。

9 資格の有効期間

令和９年度の１年間（令和１０年３月３１日まで）

10 申請した事項の変更等の届出

申請書類の提出後、申請した事項に変更等が生じたときは、速やかに変更届を提出すること。

※変更届については、〔日出町ホームページ〕〔しごと・産業〕〔入札・契約〕〔入札参加資格〕に掲載。

11 注意事項

日出町は原則として入札手続きを電子入札とする運用であることから、未登録の場合は速やかに利用登録を行うこと。

12 提出書類の記載要領

(1)令和9年度競争入札参加資格審査申請提出書類確認表

提出書類はこの確認表で照合のうえ、申請者確認欄にチェックを記入すること。申請者名（商号又は名称)、担当者名、連絡先を記入して提出すること。

(2)競争入札参加資格審査申請書

大分県への競争入札参加資格審査申請書と同一の記載事項であること。

(3)工事経歴書

大分県知事に提出済みの競争入札参加資格審査申請書に添付したものの写し。

申請者が印刷して作成したものも可とする。

(4)誓約書

誓約書に記載した内容に同意した上、所在地、商号又は名称、代表者役職・氏名を記入すること。

(5)日出町税完納証明書

日出町内に本店又は営業所等を有する場合は、日出町が発行する町税の滞納がないことを証明する書類を提出すること。令和８年１２月１５日以降の証明日の原本に限る。

(6)委任状

委任先を設ける場合に提出すること。

(7)受付票

上記（１）～（６）の書類を受け付けた時に受付印を押し、申請者に返却する。

申請者の商号又は名称を記入すること。

(8)受付票送付(返信)用封筒 （郵便や宅配便により提出する場合のみ）

郵便番号、所在地、商号又は名称、代表者の職・氏名及び本申請の担当者の所属・氏名を括弧書きし、定形料金の切手を貼付すること。ただし、受付票を印刷した返信ハガキでも可とする。

なお、封筒に返信用封筒（またはハガキ）を同封していない場合や切手を貼付されていない場合は、受付票を返送しないので注意すること。

13 その他

この申請に基づいて日出町の入札参加資格を有した者は、「別杵速見地域広域市町村圏事務組合」の入札参加資格も有したものとみなします。